

香川観光総合開発

マスタープラン

報 告 書

環境開発センター

RESEARCH CENTER FOR ENVIRONMENTAL DEVELOPMENT AND DESIGN

目次

第 I 部 総説

§ 1.	観光産業の新らしい意義とその動向	1
1.	観光産業の意義は次第に変わってきている	1
2.	観光レクリエーションは大衆化している	1
	—— ソーシャルツーリズムの量的側面 ——	
3.	観光レクリエーションは生産的なものとなりつつある	6
	—— ソーシャルツーリズムの質的側面 ——	
4.	インダストリアル・ツーリズムとテクニカル・ツーリズム	9
5.	その他の諸点について	10
§ 2.	香川観光開発の基本問題	10
1.	観光開発の方向と問題点	10
2.	観光開発の効果からみた問題点	13
3.	工業開発と観光開発の関連性	14
§ 3.	観光開発計画からみた香川県の特徴	15
1.	地理的な位置	15
2.	気候的条件	17
3.	観光資源	19
§ 4.	開発計画の総合的条件	23
1.	促進と抑制——制御の科学としての計画	23
	〔促進的手段〕 〔抑制的手段〕	23
2.	公共と民間	24
3.	個別と全体——総合の基礎	26
4.	地域計画の現代的意味——総合の鍵	27
5.	香川県の場合	28
6.	総合を前提とした香川観光開発の地域区分	35

総 説

第 II 部 計 画

§ 5.	香川観光開発の総合的要素	40
1.	瀬戸内海の都市化産業化と瀬戸内海観光開発計画	40
2.	本土との連絡強化をめざした一連の大規模開発	41
3.	その他の総合的要素について	43
§ 6.	基本計画	67
1.	香川県観光開発の基本線	67
2.	基本計画のポイント	68
3.	観光需要の推計	72
4.	基本構想と地区計画の重点	76
§ 7.	地区開発計画各論	83
A.	高松地区	83
B.	小豆島地区	102
C.	東讃地区	112
D.	瀬江地区	116
E.	琴平地区	120
F.	観音寺地区	127
G.	瀬飽地区	132
H.	五色台地区	136
§ 8.	結 び	144



でも組織的な面でも、なお問題は多く残されていると云わなければならない。

このようにして、観光レクリエーションは、文明からの逃避、人工景観から自然景観への位置の転換を動機として含みながらも、同時にまた、生活の領域や知識の拡大、生活に密着した知恵の充実といったような能動的な側面をも同時にもっており、常にどこでも無限の可能性と自由度とを求めて止まぬ人間の強い欲求にもとづくものである。

5. その他の諸点について

さきに観光の大衆化、それを推進するソーシャル・ツーリズムを中心として、観光の意義の量的・質的な変化についてふれたが、また一方では、これに対して、ますます稀少化し、デラックス化する観光消費の形態もさまざまな形をとって現われてきている。

しかしながら、これはどちらかと云えば、限られた一面であって、将来の観光産業の大勢を決するものではないということが出来よう。全般的な傾向としては、デラックスなものの大衆化、大衆化によるコストダウンという方向が考えられる。ただ大衆化といっても、(1) ワンダー、フォーゲル的な体育を中心としたもの、(2) 家族を中心の生活的な余暇の利用、という二つの面が相からみあって、今後の観光産業の発展を規定していくことになる。

§2. 香川県観光開発の基本問題

1. 観光開発の方向と問題点

香川県の観光開発はどうあるべきか。もとより観光開発もまた地域開発の一つの側面であって、地域開発というからには、この地域の位置、風土、歴史、伝統など、現に香川のもっているもろもろの地域的な資産の上にならなければならない。さらにまた、地域開発にいう開発とは、文字どおり「ディベロップメント」developmentであって、「発展」がなければ意味がない。では何を以て発展とみ、何を以て開発とするか。国土計画の基本を定めた国土総合開発法には、次のように規定されている。

「国土の自然的条件を考慮して、経済・社会・文化等に関する施策の総

合的見地から、国土を総合的に利用し、開発し、保全し、ならびに産業立地の適正化をはかり、あわせて社会福祉の向上に資することを目的とする。」(第1条)。すなわち、開発という経済の進歩をめざした施策が、社会福祉の向上と安定という条件をみたすかぎりにおいて、そこに十全の意義が見出せるとされている。香川の観光総合開発もまた、その方向が県内産業立地の適正化と県民の福祉の向上にまっ向けられるべきは当然のことと云わなければならない。

次に、特に強調されなければならないのは、観光開発というものの総合性である。勿論地域開発というもののすべては、何らかの程度において総合性を基調とするものであるし、ことに都市開発の如きは、その最たるものといえるであろう。しかしながら、我国においては、官庁のいわゆる法定都市計画なるもの以外にまた都市開発計画の真の姿は現われていないし、また現在やかましく論ぜられ、脚光をあびてブームとなりつつある工業開発は、どちらかといえば、まっ生産第一の立場がとられており、ややとすると、進出側の都合によって誘致側の現地の住民の福祉の向上とは相いれない場合が多く、あくまでも、生産サイドからのアプローチに止まって、社会的な緊張を引き起しがちであるといへる。

これに比べて、観光開発は消費サイドからのアプローチであるとはいえ、そこに見られる要素は、現地側住民の福祉とも深く直接つながり合うものであり、またその多様性、地域の広さなどにおいても比較にならぬものである。さらにまた、観光ツーリズムがもつ交通・トランスポーション・コミュニケーション、観光事業の多角性、人間性、複合性は現代社会の縮図でもあって、その多様な要素の総合のうえになりたっているといえる。また、必然的に要求される道路ほか交通機関の開発整備は、常に工業開発・都市開発への連続性、先行性をもっておるものであって、慎重に検討され周到に計画され、果敢に実行された開発は、大きい波及効果をもって住民の福祉に貢献するものといえるし、放漫な工業化・都市化に対する厚生施設、緑の確保など有効な手段としての意味合いをもっている。

しかしながら、一面これまでの観光開発は、いたがらに消費面のみ強調され、その健康な本来の意味を失うおそれも多分にあることは注意すべきで、人間性の極端な気候な発想がそのまま、手っ取り早い投資の回収というだけにすりかえられているのは注意されなければならない。

かくして、観光開発は、工業開発のおくれた地方において特に有効な近代化のベースを開くものであって、従ってまた、必ず産業開発、都市開発を包含めた全体的な総合性のうえに検討されなければならない。

その際、観光地域開発は、次の二つの役割をもつべきである。
すなわち、

- (a) 都市化のルーズな傾向に対し、クサビを打込む
- (b) 自然景観の保存による伝統の確保
- (c) 産業開発の円滑な移行

§1. すでにみた観光産業の全体的方向にしたがって、香川県観光開発の方向を整理すれば、次の如くなるであろう。

- (a) 先に見たように、ソーシャル・ツーリズムの新しい方向に対応するものでなければならない。
- (b) しかし、ソーシャル・ツーリズムによる観光の大眾化とは、低俗性や特効のない全国的均一化を意味するものではない。香川には香川の特徴を生かした独自の方法が考えられなければならない。
- (c) 観光開発は特に、公共と民間の相互の関連活動が相応じて総合性を発揮しなければ、その成果を期待することはできない。
- (a) 観光開発は、工業生産などと異り、最終マーケットが当該地域へ移動してくるという形態の観光産業を対象としているので、たえず地域の事情が敏感に変化するものであるから、充分の抱擁性をもったものでなければならない。
- (c) 観光は産業としては、どちらかと云えば、中小企業の雑多な集合体であるから、これを規正すべき公的計画が先行しなければ、ひどいことになる。
- (b) 県の計画であるから、最近有名観光地で行われている私企業による開発とは異った次元にたたなければならない。しかしまた、一段階上げた国家的視点からの開発計画とも自ら異る。後に述べるように、一面において地域的経営計算と国家的観光政策とをにらみ合せながら、それらの調和と、結局は地域経済の開発と住民の福祉につながってゆかねばならない。

(2) したがって、道路公園その他の施設的な計画のほかに、観光開発に対

する地元住民の理解と協力を求める理念的な方向がどうしても必要である。

- (b) 後にのべるように、低開発地帯の一つとしての四国の工業開発と、これにともなう都市開発が、必然的に行われるであろうが、この場合の観光開発との関連や相互影響を、積極面・消極面の両面から十分に検討しなければならない。
- (c) すでに開発されている観光地域や観光施設と、新しい観光開発による開発地区との調和をはかり、既存地帯の再編成が考えなければならない。
- (b) 主たる対象を外客に向けるか、同じ国内客にしても県内か県外か、体育的観光と家族的慰安的観光をどう区分するか、交通機関、施設、ルートの設定に当たって、その方向と区分に見通しをたてなければならないが、これについても観光開発の効果面からの検討が必要である。

2. 観光開発の効果からみた問題点

観光開発の効果は如何なるもので、どこに帰属するものか、これの帰属主体が、国家・地方自治体(県、市、町、村)、観光事業主体(法人、個人)、一般県民の各段階に区分できるが、それぞれの利益は相対的なものではなく、結局は県民福祉を中心とした地域社会、国家の総合的發展として、本に筋のとおったものとなるべきであろうが、同時にそこに自ずと異った段階の問題がある。すなわち、

(a) 国家的見地からは

国内資源の開発は、国民全体としての利用の増加となり、また外客導入のための国家的資源の効果的な開発として、貿易外収入の増加による国際収支面での大きい経済効果がある。また一方では良好な観光開発は国土の自然保護、国民保健上、教育上の観点からの文化的効果も生ずる。

(b) 県の見地からは

一面において国家の場合と同様であるが、更に具体的に経済的後進地域としての農業県の近代化、つまり産業構造変革の一つの突破口であり、呼び木的な効果と将来への布石としての工業開発との事前調整による効果的な産業配置が期待でき、さらにこれによる県民所得の増大と財政収入の拡大という効果がある。しかし反面においては地場資本の貧困であることから、県外資本との調整が不可欠であり、また放任すると社会道徳が低下するおそれがあるので、これに対する防止策について努力を払

わねはならぬなどさまざまな消極面も存在する。

(c) 観光事業主体の見地からは

観光客の増加による収入増、県内地元資本の蓄積などの効果があるが、他県資本との競合面、私的企業の利益追求に対し大衆の保護、自然環境の保護など見地から、一定の規制の必要を生じてくる。

(d) 県民の側からは

直接に利用者の立場にたつことによって、保健や文化の上での向上が期待でき、地元における雇傭機会の増加も考えられる。反面、郷土の自然の損壊と外部的交流の活発化によって、これが一つの動機となって地域社会の再編成をひきおこす。

このほかまた、生産企業においては、労働者の誘致の一つの手段であると同時に労働力再生産機構としての価値もある。

これらの諸利益主体はさきにも述べたように、相互に密接な関連があるが、一部の特定者の利益ではなく、住民を中心として県内全般、企業の効果的配値と附加価値の増加、さらにこれによる自治体経営の便益、国家的見地までも総合的にとらえて、将来にわたってもっとも効果のあるマスタープランをたてる必要がある。

3. 工業開発と観光開発の関連性

他の諸府県と同様、香川県は都市圏開発構想として、工業開発と観光開発とを併行して進めているが、この両者の関連には肯定的共存的な面と、否定的予備的な面との二つがある。この二つの側面について充分な吟味を加えておかなければならない。

「共存の肯定面」

(a) 工業開発投資に先行し、或いは共通目的をもち、工業開発の基盤的投資が行われる場合がある。瀬戸大橋計画などは、その最も大きなものであり、また逆に、産業道路投資が一部観光用にも使用される形態もある。観光産業も基本を交通運輸機関におく以上、多かれ少かれ産業開発と共通的な役割を果たすことが多い。

(b) 地域制の確立により、工業地帯のスパロールに対して、初めからこれを遮断し、工業地帯内部の適正配置と相まって、工業都市にグリーンを提供し、広域地域制の確立により、産業都市を理想的な形態に心づける面があり、両者は協力的である。

(c) また、労働力再生産の憩いの場を確保することによって、生産に側面的な協力が行われるのみならず、このことによって、最近では地方の工業誘致の大きい要因の一つとなっている。

(d) いわゆるテクニカル・ツーリズムの開発によって予め整然と配置された場合は、観光資源の有力な一項目となる。工業開発のためのダム建設なども立派な観光地として提供される。これらの近代工業地帯の景観は観光景観の中にはめこまれ、観光開発と工業開発とが全く共存することも可能である。

「矛盾的否定面」

このような肯定的な面もあるが、工業開発と観光開発とは、また次のような否定的な関係も有している。

(a) 工場地帯の建設による自然景観の破壊、さらに工場による空気汚染、工場排水や汚水などによる工場公害に対し、自然保護の立場に立つ。

(b) ダムの建設などによる良林、良田の埋没、道路建設による景観の破壊変化。

(c) 観光開発による都市化にとりなう労賃の引上げ、これによる工業労働力地帯との矛盾。

これらの中にはかなり基本的な問題もあり、公害の防止には相当な財政的措置を要する心のもあるが、矛盾面は一つには相対的価値の比較の問題であり、よりよい価値のために低値のものの若干の犠牲はやむをえないし、また適切なマスタープランの策定によってその矛盾はかなり解決される。

したがって、工業開発計画を充分に予測した観光開発計画の樹立が是非とも必要になるのである。

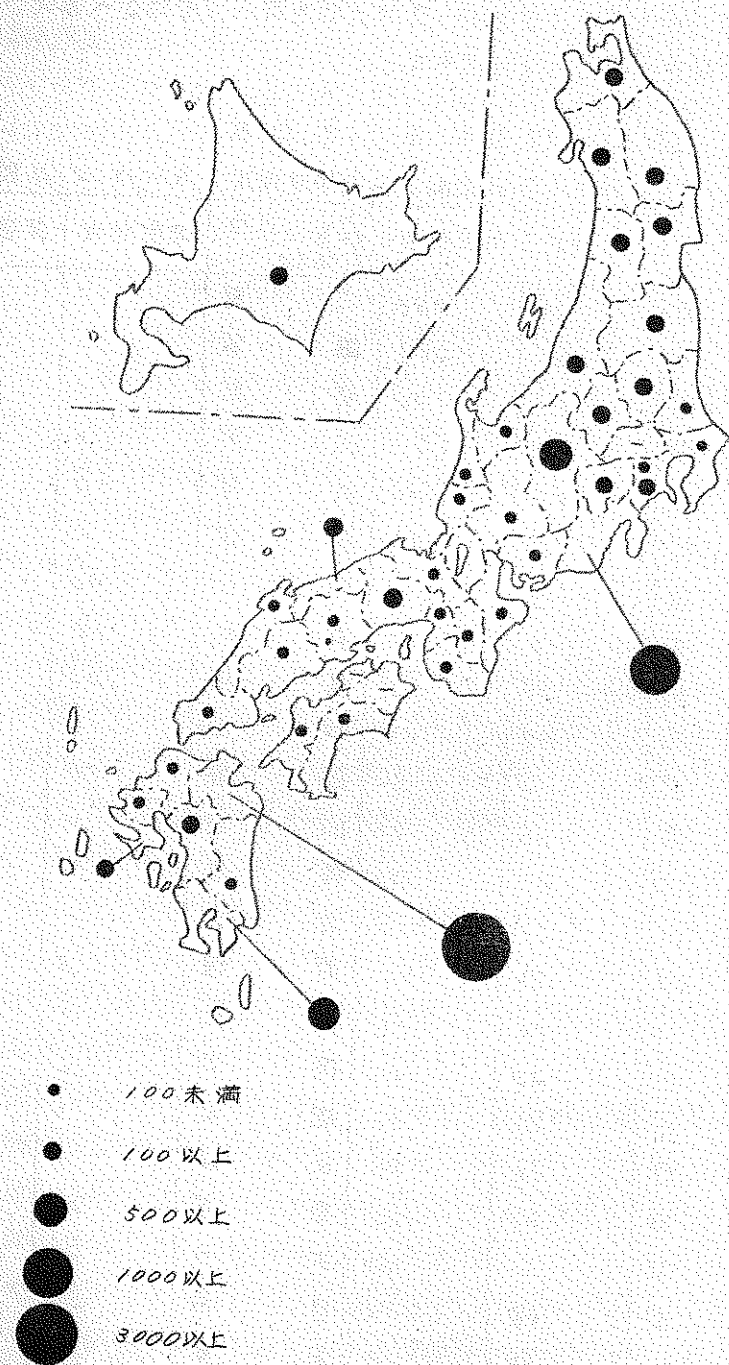
§3. 観光開発計画からみた香川県の特徴計画の基礎条件

1. 地理的な位置

(a) 瀬戸内海に面して、

対岸岡山県と相対して、瀬戸内海最狭部を扼しており、瀬戸内海の特徴をそのままあてはめられる場合が多い。観光資源として見るとき、瀬戸内海は多島の内海海洋公園としてユニークなものでありながら、これと云った決定的セールス・ポイントに欠けており、阪神間と九州を結ぶ

Fig. 12. わが国温泉の分布図



4. 開発計画の総合的条件——開発計画の手段とまとめ

以上、観光産業の動向を概観し、基礎的な諸問題を充分検討したのち、香川県の各地区の地域的な特性を生かして、最大の効果をあげる様な総合的計画が樹てられなければならない。この様な開発計画は経済的進歩がその第一の目標であるが、同時にまた、それが現地の人びとの民生福祉につながるものでなければならない。そこにはじめて総合計画としての価値を生ずるものといふことが出来る。その手段と総合の諸条件は何かについてみることにする。

1. 促進と抑制——制御の科学としての計画

開発計画なる地域計画には、大きく分けて本質的な二つの方向をめざす手段——(1)促進的手段と(2)抑制的手段——が含まれている。この二つが相応じてそのタイミングと緩急よろしきを得て、開発の実をまっとうすることが出来る。地域計画は、これあるが故に、「制御の科学」と呼ばれているのである。具体的には次の如くである。

〔促進的手段〕

これは、放置しておいても種々の雑多な民間活動の堆積によって、順次余曲折をたどりながら前進していくであろう社会活動に対し、何等かの明確な方向に目標を設定して、その方向におかしての進歩に積極的な布石を打ち、その発展のテンポを促進するとともに、兼ねて諸種の民間活動を誘導していこうとするもので

1. 具体的な諸施設の設置(橋梁、道路などの建設)
2. 既存施設の改変、改良による更新(その改善)
3. 資金的補助若しくは育成措置による誘導(助成措置)
4. 更新、改善に対する具体的な指導(技術指導等)

などの積み重ねによって目標にアプローチしていこうとするものであって、この場合特に県だと地元公共体の行う建設事業や行政指導などの施策が、重要な役割をはたすものといわなければならない。

〔抑制的手段〕

これは、放置しておけば、個々の放漫な活動によって、地域のもつ機能なりが、順次低下し破壊されて、ついには全体の浮沈にも関する様な事態を引き起こしがちなものであるのに対し、強力な公共的規制措置によって、

或いは消極的な誘導措置によって、社会活動をコントロールし、先の積極的促進的施策と相まって、その万全を期そうとするもので、種々の地域計画、建設、自然保護、文化財保護などに関する国の法律は、多かれ少なかれ、こうした抑制、規制的性格をもっている。具体的には

1. 自然や旧蹟の保存保護のための規制措置
(国立公園法、その他自然保護法、文化財関係法等)
2. その復旧、再建に関する具体的措置
(国の資金もしくは補助或いは公共団体の寄金による実施)
3. 社会悪の発生に対する予防的、防正的措置
(法制並びに、社会慣習による)
4. その予備的布石としての社会教育の普及徹底

などが併行してとられるのが普通である。特に観光開発の場合には、民間の開発努力に負うところが多いために、やゝとみると、いわゆる、「ラッシュ」、「ブーム」の形で暴走する危険が多く、計画策定の段階で予めこれらの状況を予測し、周回の準備のもとに計画がたてられ、実行にうつされることのがのをましく、またその影響するところについて、充分民間当事者に徹底しその協力を得る様、不断の努力が傾けられる必要があり、この点が特にこれまでの我国の観光開発について反省されるべきである。

いづれにせよ、これら促進抑制の二つの手段は、相互に有機的に実行され、この両者が相まって、マスタープランが完結するものであって、いたずらに開発の直接的な効果にのみ眼をうばわれるならば、遠からずして、その悔を千載に残すこととなる。

観光開発は多く、自然の貴重な資源の中で行われるので、一度そこなわれた自然を再びとりもどすには破壊に要したエネルギーのように数十倍を必要とすることを、銘記すべきである。都市地域の開発について、現実の限に都市計画がおいついていけないということも、一つにはこの例であり、また運用面で考えさせられることが多い。

2. 公共と民間

観光開発の場合のみでなく、種々の地域開発について常に問題になるのは、民間と公共の対立関係であろう。民間の経済活動はそれ自体競争的であると同時に、多くの場合全体として、公共の立場と競合し相対立する二

とが多い。この点について、我が国の関係諸法規、行政機構、政治理念、等々は、まだ有効直切な実際の方策を見出してはいないばかりでなく、技術革新を中心とする時代の急激な流れの中に、すでに今日的な意味と効力を失ってしまっているかに見える。例えば種々の地域関係法についてみれば、それらは振興と規制もしくは禁止の全く異なった条項を同時に包含して、自己矛盾におちいつているといつてもよい。それはすみやかに、峻別して、振興、建設に関する促進手段と、規正、禁止、安全、保護等に関する抑制手段とに区分され、機に依じて、実際の効果を見失わないような弾力性ある運用の途を開くべきである。更に官庁の諸機構においては、今日の如く開発がブームとなってくると、企業ファンクションに属すべき部分が次第に比重をまして来て、官庁本末の行政、ファンクションに属すべきパートが、企業的創造的役割をはたす、つまり監督的役割と民間活動的役割を同時にかねるといふ、不都合な事態が順次表面化してきたし、また、著作権に関する法律が、ラジオ、テレビの発展によってすでにナンセンスなまでに陳腐化してきたと同様の争態が、建設の各種の面で、技術科学の発展の結果として具体的に発生してきている。

一方民間の側でも同様に、種々の具体的な欠陥が、指摘されなければならない。例えば「公共の福祉」というものが、いまだかつて守られたためしはない。公衆道徳の欠除という日本人の恥部は、観光開発の様な場合にはもっとも重要であって、在来「旅の恥はかきすて」式の観光から、明るく健康な明日への活力を養う「ツーリズム」乃至「レクリエーション」への脱皮をとげるには、消費者大衆の社会教育が行われなければならないし、その様な機会を可能とする視点が、地域計画の中に生かされなければならない。この点について、在来やとみると徳性の問題があげて、社会教育家ほか一部のいわゆる教育者の努力にのみおしかぶせられていたのは反省すべきであって、今日では、大衆の教育は、そのような機会をあたえる施設やメカニズムの完備こそが、まづ第一であるといわなければならない。しかるのちこれらのメカニズムを使って、如何にして自然のうちにモラルを身につけることが出来るかという、具体的方策が考慮されるべきであろう。

今日の如き時代には、エネルギー、スピード、マスなどすでに具体的な実体の世界の発達に対して、むしろかなり目的的な、在来の区分や機構に

とられないで、全く新しい、相互分担、相互協力の関係が民間活動と官庁の企業フランクシヨンの間に、成立されなければならない。

民間開発にまっべきものは、どんどん民間に権限を委譲し、官庁は公共の立場にたつて、監督、コントローラーとしての機能を十分に発揮する。一方民間の個々にまかしておいたのでは、満足な解決が危がまれるものは、大胆に役所でとりあげ、公共優先の立場から、社会の福祉を第一に、公共性を重んじて企業されなければならない。

「民間と公共」の問題は「自由と規制」という単純な問題ではなく、社会の能率、社会の責任、社会の進歩のための条件としての、機能的分担、協力関係として、一般の支持と納得の上に、計画が実行に移されることが望ましい。

まして地域開発はすでに見た様に、その総合性にこそ問題があり、総合を前提とした任務分担にこそ、計画の意義と効果についての保証がかかっていることを見なければならぬ。種々の利害関係を含みつつ今後も公共と民間という問題は強力な調整を必要とするにちがいない。このかね合いのところにプログラムの役割がある。

3. 個別と全体 — 総合の基礎

かつては、個別計画の集積を以て、全体計画とし総合計画と銘打ってもさしてあやまりのなかつた様な時代もあった。しかも、各府県計画の相互の接衝と妥協の上のみ国の計画がたてられたり、各省の計画の単なる集積の上に国の予算編成が行われた如くである。しかるに今日ではすでにこのような牧歌的な時代を過ぎており、大勢はよりダイナミックな、つまり、たし算的な世界から、かけ算の世界になってきていることは、国家計画、たとえば、所得倍増計画のような、長期的目標設定の上にとつて、総合調整が国政の具体的な任務となり、経済企画庁の如き総合機能をもつ組織への要請が強くなってきている様に、総合とは、かけ算の世界であるということが、国—地方—市町村—地区などの関係についても言えることである。

同様に地域計画についても、その内部にある個々の地区の個別計画の集積のみでは、広域開発乃至は、近代的で総合計画の目的を達することは出来ない。全体計画と個別計画との間には、単に広がりやの差だけでない、任務分担と補完的な関係性が存在している。「これを総合し、統一するところの鍵となるファクターは何か」ということが、総合計画の樹立にあつ

て最大の課題である。

4. 地域計画の現代的意味 — 総合の鍵

観光総合開発のような広域開発における総合の鍵は、地域計画の諸原則にのつとつたものでなければならない。改めて論ずるまでもなく、地域計画の諸原則は時代とともに発展してきたし、またそのよりどころとなる背景を異にしてきている。その主なちがいは、これまでの例えば国土計画や地方計画が、ややもすると上部計画の一時的な押しつけであった様なプリミティブな状態をぬけ出して、次第に次の様な方向が明らかとなってきた。即ち、

1. 技術革新を中心とする工業化の発展により、素朴な土地論から、より物理的エネルギー論的な面にウエイトがおかれてきつつあること。
2. 生活革新を中心として、次第に人間の生活環境の円満な造出ということに努力が向けられてきたこと。

これは、生産面ではますます可能性の増大にむかつて、消費面では生活そのものの質、内容の向上にむかつての人間の新しい努力の方向を示すものであり、生産環境においても、生活環境においても社会性の拡大、人間性の向上にポイントが置かれている。拡大な地域の開発を可能とする様な技術的發展が、これをもたらしたことは明らかで、地域計画の諸原則が本来の基礎の上にすえ直されたということである。

そこで、地域計画、いわゆるエリアル・プランニングは実質的には、物理的、視覚的な世界の統一調和ということと、その動的な調整のためのプログラムをたてるという作業になってきた。総合の原理もまたこの様な作業の上に根を下しているものである。

観光総合開発の場合にも、単に個人の好奇心や欲望にのみ訴えた、昔式の単なる見物ではなくて、国民的な資産としての自然環境の中に身をおいて、種々の角度からこれを利用することによって、生活の内容を豊かにし明日の活力を養うといった積極的な意味をもちようになつたことは、すでに見た通りである。したがって、複合的な市と深みをもち多くの世代の活動に、利用に供されるような自然環境の広がり、そこに建設される物理的諸施設の施設計画の質が全体を規定するものであるといつてよく、またこれらの広がりやの程度は、利用の形態によってさまざまなのであるといわねばならない。したがって環境としてのスケールに対する理解や計画が極

めて重要なものとなるし、総合性から派生して各地区に影響を及ぼす課題と、各地区の個別的な条件から派生する総合性への要請とを、相互調整し、これらを密接に連絡するところの、広域的な機能の発見とその具体化とが必要とされるのである。

具体的に言えば、今日地域開発ことに広域の観光開発に欠くことの出来ない総合的要素は次の3つにしばって考えられる。

その第1は、何と云っても広々とした自然景観の魅力、そこに含まれるさまざまな意味をもった存在、自然の生物、人間のいとなみ、その伝統や歴史、或いは新しい活動などのつくり出す景観の感覚的な感情的な、或いは短覚的な理性的な世界の美しさでなければならない。これは一言にしていえば、利用者の視覚、味覚、聴覚、あるいは嗅覚、触覚をも含むところの「ランドスケープ・デザイン」の問題である。

その第2は、そこで行われるさまざまな種類の利用活動、或いは目的をもち、或いは目的をたぬという目的をもち、或いは静と動など、人間精神と肉体の活動に相応するところの方法と広がり機能をもった3次元の「スケール」の問題である。

その第3は、その様な環境が多数の人びとによってさまざまな角度から利用に供される様な可能性を提供するところの、交通、輸送、通信、意志伝達、或いは、広報、宣伝、普及などといったインフォメーションなど、もっぱら経済的な、社会的な、或いは政策的な実際問題を含まれるところの広義の「コミュニケーション」の問題である。

5. 香川県の場合

この様な観点にたつて、香川県の場合について考察を加えてみたい。これまで断面的に見てきたことをとりまといて見ると良くわかる。

まづ、香川県におけるこれまでのいわゆる観光が何をもちたか、を少し詳しく調べてみると、まさに今日それが一つの変革の時期を迎えつつある状況が理解される。最近の観光客の動向に関して、昭和36年7月の国鉄四国支社の「四国入込観光旅客の推移と現状」は、比較的困難な状況にもかかわらず、種々の角度から詳しい資料を提供しているが、これから香川の場合について四国各地と対比しながら、主要な傾向をひろってみると次の様になる。

まづ第1に、四国各地についての入込客の着地別人員、つまり各観光地

別、観光客の年次別推移を資料から作図してみると、昭和30年から昭和35年にかけての傾向に明らかに、3つの大きいグループ分けが見られる。

Fig. 13-A. 四鉄支社 国鉄による四国入込客着地別人員 36.7

(実体調査・乗込比率による)

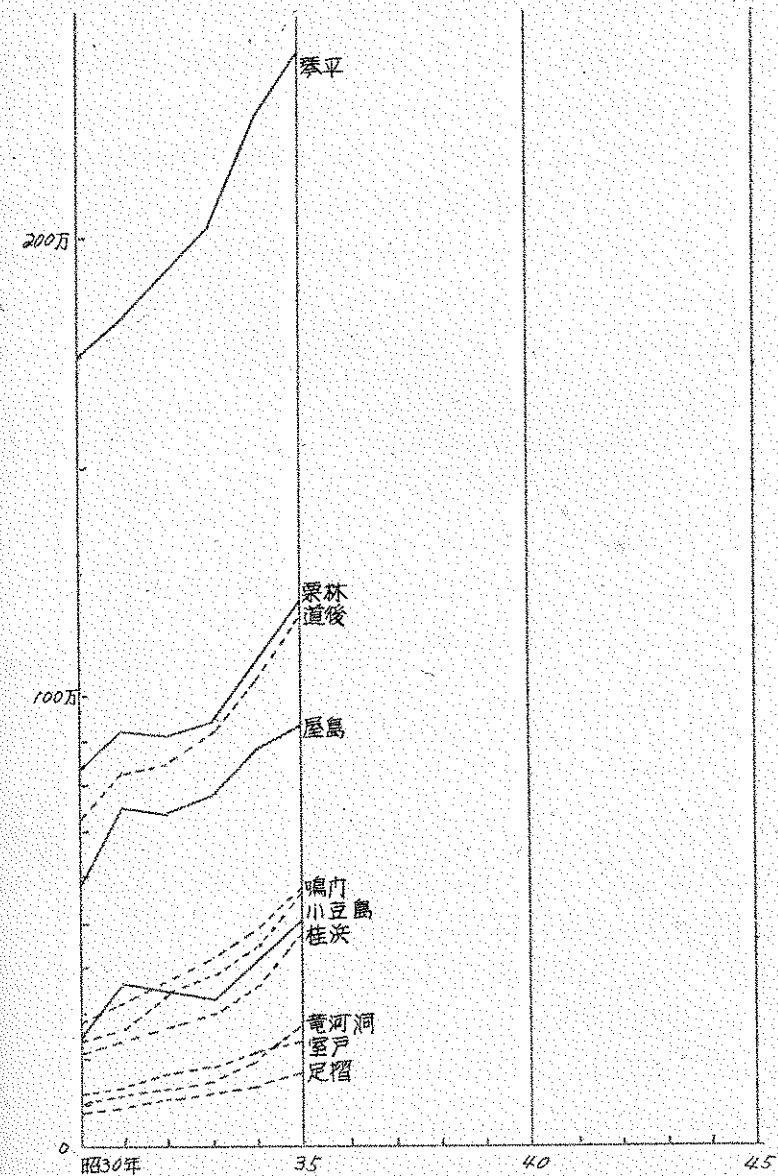
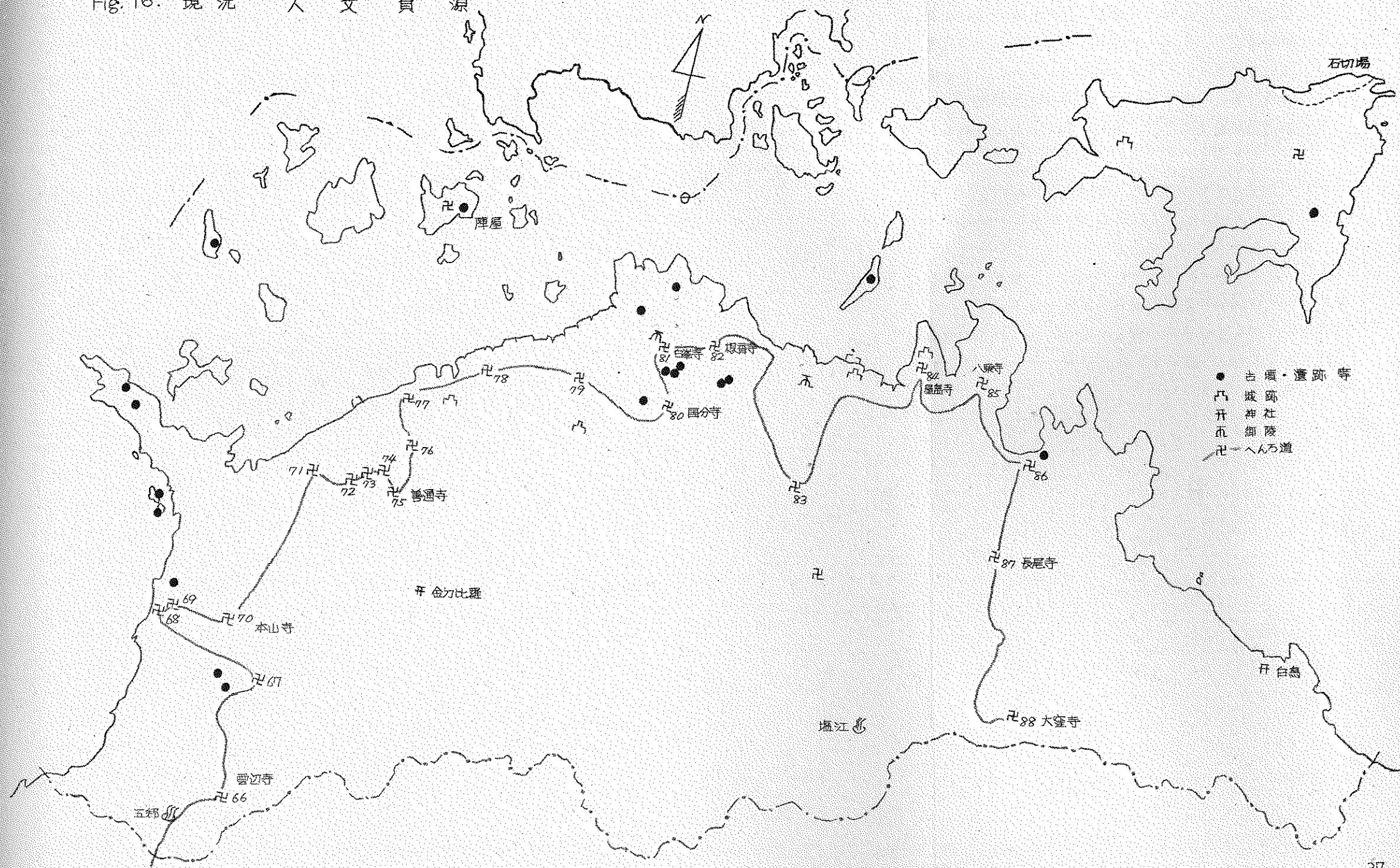


Fig. 16. 現況 観光資源の種類別分解図
人文資源



- 古墳・遺跡 寺
- 凸 城跡
- 卍 神社
- 卍 御陵
- へんろ道

Fig. 17. 現況 景観資源
観光資源の種類別分解図

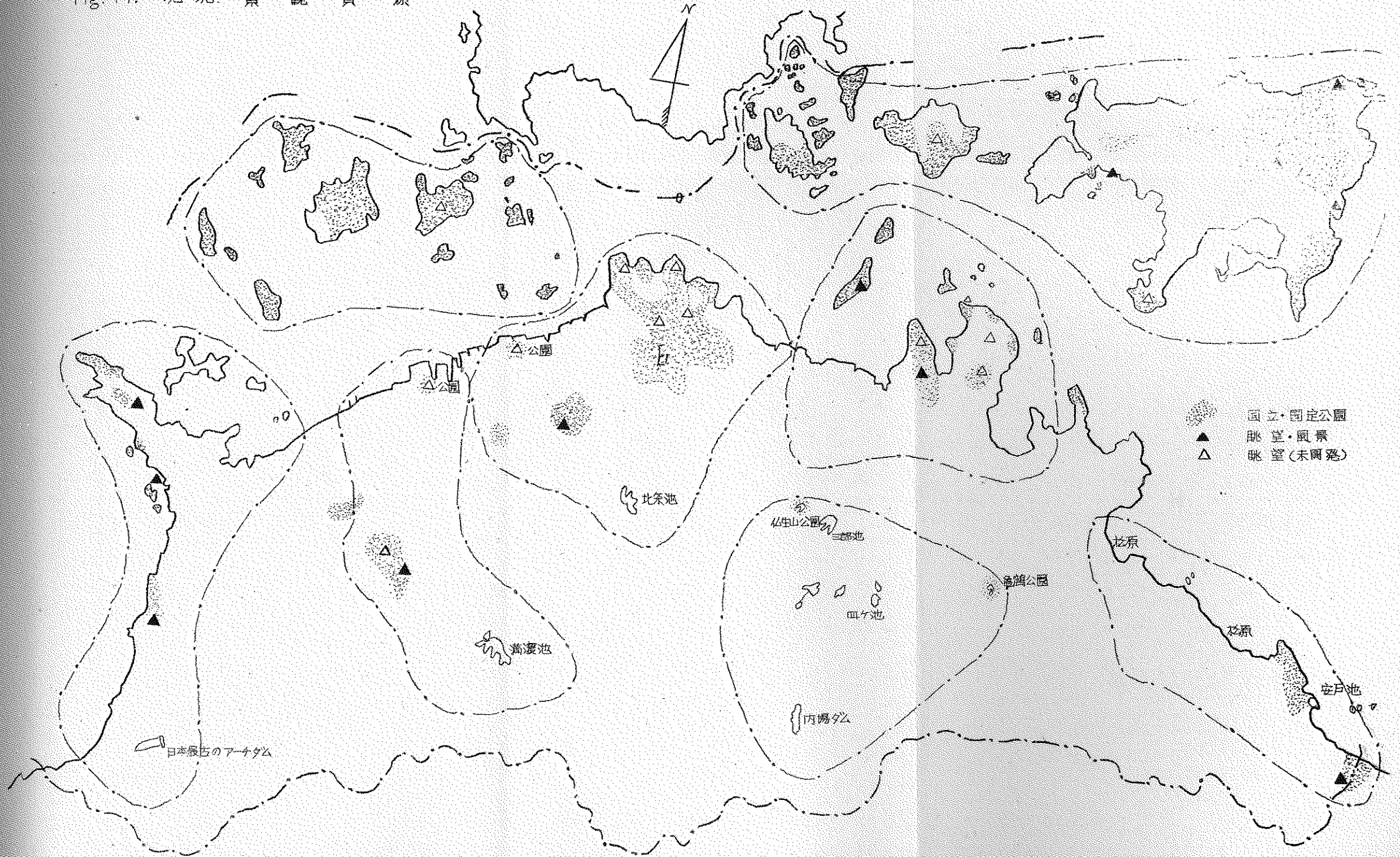


Fig 18. 現況 観光資源の種類別分解図
産業観光資源

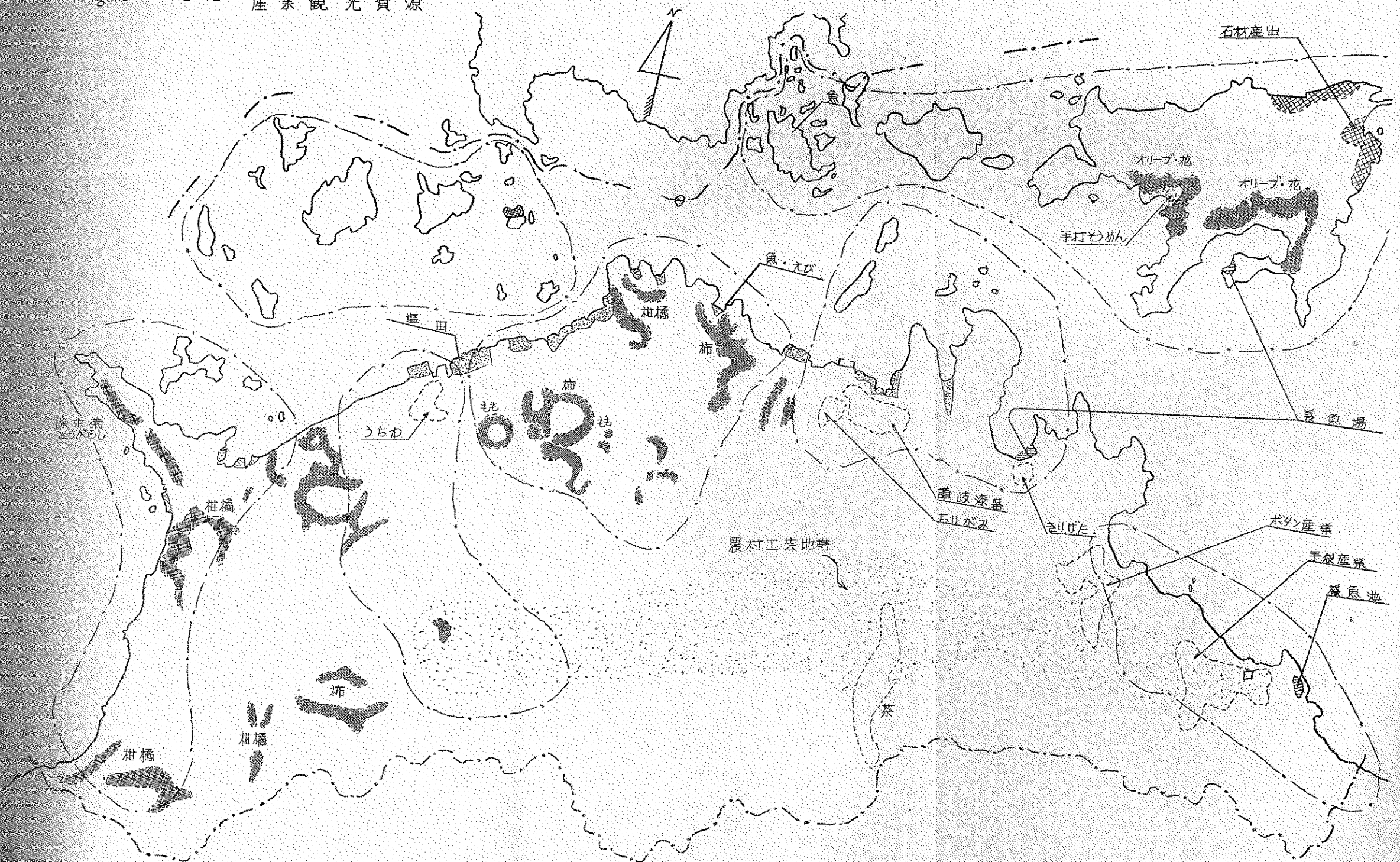
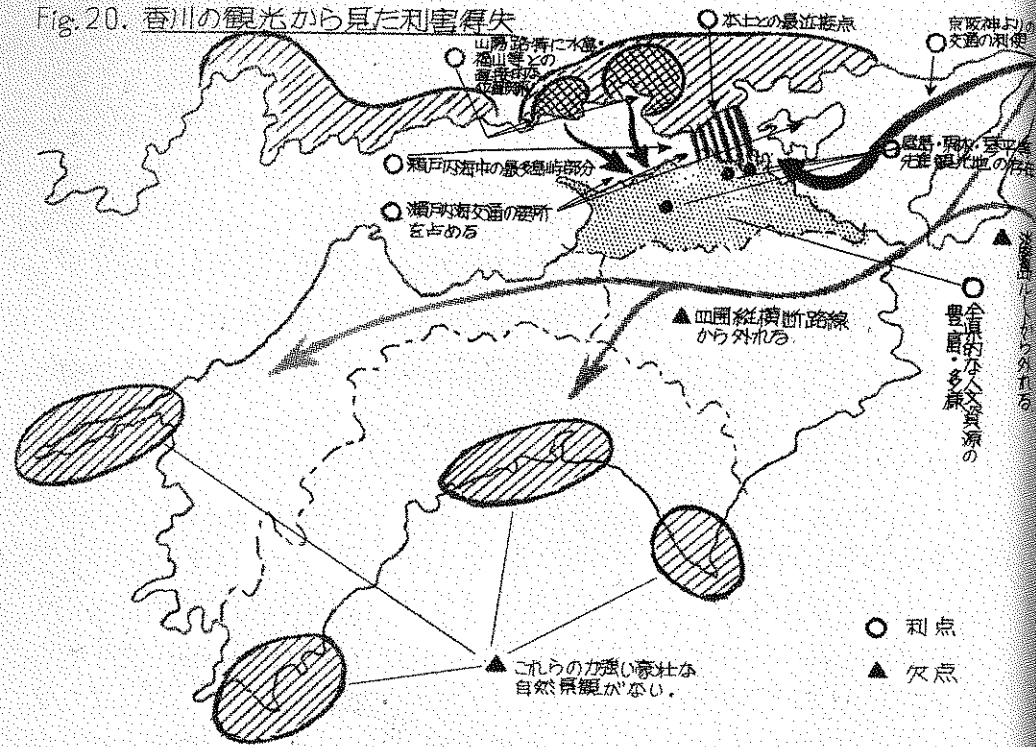


Fig. 20. 香川の観光から見た利害得失



これらを総合的に判断することにより、開発の特性なり方向なりが、総合的なファクターとして浮んでくる。即ち、

1. 瀬戸内海の自然を生かすこと。
2. 既開発観光地の多角的な更新と、新しいものの統合。
古いもの ---- 伝統的人文資源の活用
良いもの ---- 工芸・水産・園芸などによる特徴づけ
新しいもの ---- 工業都市の景観を生かす。
3. 全体としては気兼ねなリゾートにむいている。
4. 静かな海と島嶼による休養観光中心にそだてる。

①) 観光ルート of 現状及び将来からの総合的要素

観光ルートは、各観光地や観光地区の総合要素として、極めて重要なものである。しかしながら、これが現状把握については、調査上非常な困難をともなうため、的確にはつかみにくいのが普通である。

しかし一方では、四国は四面海に囲まれているために、数箇の港を經由し

て入るほかは、航空機・フェリーがあるのみで、四国全体としては出入りは比較的つかみやすい。昭和35年度、定期航路及び国鉄連絡船による航空機及びフェリーポートをのぞく（港口別入込観光客の実績を国鉄が調査した）のによれば、総入込数177.6万人中高松港を經由するもの10.1万人で、全体の56.9%に当り、丸亀の4.4万、多度津の1.2万を合せ、香川県の3港に入ったものは四国全体の60.1%に当たっている。（次表の通り）

更に最近では、鳴門一福良間及び昭和36年8月運行が開始された宇野一高松間のフェリーポートが飛躍的に増大しており、実績を見てもうかがわれるが、適確な資料がないため実情をつかみにくい。

航空機は現在大阪一高松間152kmに、全日本空輸KがダグラスD.C.3型、及びフレンドシップを中心として運行しているのみであるが、昭和33年定期便開設以来、昭和33年～昭和34年伸び率32%、昭和34年～昭和35年51%と圧力的増加を示し、高松航空保安事務所調査によると、昭和36年～昭和40年の年伸び率40%、41年～45年は30%とみて、昭和40年には15.7万人、昭和45年には58.4万人を見込んでいる。更に目下計画中の滑走路延長（現在1,200mを更に215～270m延長）が実現すれば、新型機の採用により更に利用は上廻るものとみられている。

※ 高松空港、現在第2種空港、等級下級。

これらは別として、昭和36年実績調査、国鉄四国支社の推計によれば、各港口より入込の観光客の上陸後の動態については、7月高松港上陸客5774名中、66%は松山方面に、11.4%は高知方面、11.4%は徳島方面に、高松に下りるものは13.3%となっている。これに対し、10月調べでは、上陸客3724名中、50%1864名が高松に、22%が松山方面、24.7%が徳島方面に、3.5%が高知方面に向っている。

北系
え
計画
アア
など
の種
に連
(木) 城
城
であ
茂川
望
い。
山
お
絡
し
(ハ)
ウ
ウ
越
考
中
エ
に
山
て

§8 結 び

以上をもつて、初年度調査並びに実地踏査にもとづく、マスタープランの報告を終るが、観光開発計画は、一般の地域計画のいづれとも密接な関係を持ち、また何々の実施主体は民間にあるところから、その内容も広範多岐にわたる。従つて、開発の目標への誘導は、主としてその基礎的施設である公営投資の、効果的且つ積極的な計画、設計、実施にまつところが多い。

また観光開発のプログラムは他に比してつとめて弾力性あるものにならねばならない。最近、国の長期計画にぞつて数々の地域計画が国土計画、地方計画、府県計画など、それぞれのレベルで立案公表をみている。これらはいづれも、観光開発の基礎となる、道路、鉄道、港湾、工業配置などに対するもので、これが実施は観光立地条件に大きい影響を及ぼすものである。香川にとっては、特に東海道新幹線、高速自動車道路、瀬戸大橋などは、直接観光客流入の経路、その量質に関係をもつもので、今後とも事態の進展にともない、プログラムの有機的調整が行われるべきであろう。

観光開発に関連して研究を要する事項は多いが、特に

- (1) 景観の保存、造成と関係して、これらを乱す広告物などの強力な規制若しくは之に代る措置
- (2) 計画目標を実施し、或いは県民の福祉を計画に反映し、民間機関や一般県民の協力を得るための協議体制などの確立
- (3) その他の地域開発と観光開発の有機的な関連を処理する一元的なコントロール組織や機関の設置
- (4) 瀬戸内海島嶼部をはじめ、辺地が重要な観光資源となるが、特に飲料水、電力など基礎的物資の確保開発が、産業振興と兼ね合せ先行すべき点
- (5) 水産業、農業はみどりの転回点にきているが、これと特産工業の伝統をどう結びつけ、栽培農業、農材工業化などを連成するか。
- (6) 観光産業の発展とともに、観光収益のあり方が次第に変わってきているが、之にともなつて設備改善とともに、体質改善を如何にして組織化するか。
- (7) 島嶼部観光の開発は船便に依存するか、これに対して抜本的改善策のみとつとして、瀬戸内海観光船舶公園など船航の新しい体制の可否とその時期
- (8) 空からの観光開発、之に見合う瀬戸内海観光航空企業の開発とその時期
- (9) 香川用水計画と、内陸観光ベルト地帯開発、或いは瀬戸大橋架橋など特定

計画の総合的な実施。

(c) 観光開発のPR, 宣伝の新しい体制の確立などは今後とも、不断の研究を要する点である。

これらは、広域都市圏開発, 工業立地開発なども含めた, プログラムの調整, 更に詳細な現地の状況を反映した最終的計画として, 次年度以降の作業にまつべきであるが, 初年度においては, 現在転換期にある観光産業の動向, 瀬戸内海全域にわたる相対的な立地変動関係などを考察しつつ, 香川観光開発の基本構想を示したものである。

地域開発の計画実施にあたっては

計画策定 → 施設計画 → 施設設計 → 開発実施

のプロセスが極めて重要であり, 特に観光開発計画においては, その景観構成にひとつの大きいポイントがあるので, 実施の形態, 景観設計の諸原則を適用しつつ, この向に一貫した構想の発展, ヴィジョンの創造がなければならぬことを強調しておきたい。

図表
のつりま